

一般社団法人兵庫県理学療法士会

平成 30 年度総会（平成 30 年 6 月 24 日）における質問事項について

【質問事項】

総会資料 32 頁記載の「3 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高」について、減価償却の償却期間およびその計算方法はいかにしているのか

【回答】

減価償却については、定額法、定率法、生産高比例法の法律に基づき定められている。パソコンや什器などの品目ごとの率も定められているが、平成 19 年度および平成 24 年度の税制改正により、その改正以前と以後とでは、その品目種別の区分けや償却率も異なっているものもある。当会の器具備品もその購入年度、品目によって適応される償却率に従い、当会顧問税理士によって適正に計算し、期末残高を算出しているところである。